

真言宗の三昧耶戒作法における「戒体」の構成(2)

— 『具支灌頂儀式』系諸式について —

苦米地 誠 一

## 真言宗の三昧耶戒作法における「戒体」の構成（2）

—『具支灌頂儀式』系諸式について—

苦米地 誠 一

一、はじめに

弘法大師空海（七七四—八三五）の撰述とされる『秘密三昧耶仏戒儀』は、円仁撰『灌頂三昧耶戒』との関係から、空海真撰とは認め難い<sup>(1)</sup>が、それでは日本の真言密教における三昧耶戒の授戒儀式はどのようであったのか。日本において成立した三昧耶戒作法では、庭儀や三昧耶戒道場での諸作法の中で、大阿闍梨が受者に読み聞かせる「戒体」と呼ばれる一文があり、これが授戒の中心となる。またこれらの三昧耶戒作法は、この「戒体」の構成によって数種に分類される。この問題については、以前に簡略な報告をした<sup>(2)</sup>ことがあるが、その後の関連の研究が大きく進展し、新資料も紹介されているので、それらを踏まえた見直しをしたい。すでに真言宗に依用されている三昧耶戒作法の中で『野沢通用式』<sup>(3)</sup>については別に述べたので、ここではそれに続いて醍醐諸流に用いられる『具支灌頂儀式』系の諸式について見ることとする。

## 二、典拠の儀軌・作法類と三昧耶戒作法の分類

「戒体」や作法全体の式文（三昧耶戒作法の本文）は、中国で成立した儀軌・作法類に拠って作られている。前稿と重複するが、これらの典拠とされた儀軌・作法類について次に確認しておきたい。

- (1) 善無畏訳『大日経』「具縁品」入壇前許可（三世無障礙智戒）、入壇投花前（三誦三昧耶）、灌頂壇（示三昧耶偈<sup>(4)</sup>）
- (2) 『大日経』「転字輪曼荼羅行品」入壇投花前（耳語告無上正等戒<sup>(5)</sup>）
- (3) 『大日経』「受方便学処品」菩薩戒（十善戒・四摂・五戒・四根本罪<sup>(6)</sup>）
- (4) 善無畏口・一行記『大日経疏（大日経義釈）』「具縁品」三世無障礙智戒（律儀・無為戒）、投花前（耳語偈戒）、示三昧耶偈（三昧耶戒<sup>(7)</sup>）
- (6) 『大日経疏（大日経義釈）』「受方便学処品」授菩薩戒<sup>(8)</sup>
- (7) 金剛智訳『金剛頂瑜伽中略出念誦経』入壇前許可（発菩提心）、灌頂壇（説三摩耶<sup>(9)</sup>）
- (8) 不空訳『菴呬耶経（瞿醯経）』入壇前許可（発菩提心）、灌頂壇教誡（三摩耶戒<sup>(10)</sup>）
- (9) 善無畏述・慧警集『無畏三藏禅要』菩薩戒（四摂・十重戒）、重授密戒<sup>(11)</sup>
- (10) 善無畏述・一行記『最上乘授菩提心戒及心地秘決』菩薩戒、重授密戒（菩提心戒<sup>(12)</sup>）
- (11) 不空訳『受菩提心戒儀』原本（菩提心戒<sup>(13)</sup>）
- (12) 『授灌頂金剛最上乘菩提心戒儀』（菩提心戒）（惠運・宗叡請来<sup>(14)</sup>）
- (13) 不空訳『受菩提心戒儀』現流本（菩提心戒<sup>(15)</sup>）

- (14) 『授発菩提心戒文』(『三十帖策子』第二十帖所収、空海請来)(菩提心戒・四波羅夷)<sup>(16)</sup>
  - (15) 惠果撰『阿闍梨大曼陀羅灌頂儀軌』灌頂壇(説三摩耶)<sup>(17)</sup>
  - (16) 義操撰『授菩提心戒本』説戒体(菩提心戒)、灌頂後(説三摩耶)。(東寺宝菩提院三密藏に写本が伝来する、<sup>(18)</sup>『儼避羅鈔』には義操撰『受菩提心戒本』として指示する<sup>(19)</sup>)
  - (17) 義真撰『結縁灌頂次第』入壇前許可(無上正等菩提心戒・如来成仏無上大菩提戒)(依無畏三藏授戒文)、灌頂壇(説三摩耶)<sup>(20)</sup>
  - (18) 義真撰『最上乘受菩提心戒』(四不壞信戒・三聚淨戒・菩提心戒)<sup>(21)</sup>  
以上が「戒体」の典拠となる資料である。また「戒体」以外の作法(庭儀などの壁白の外の作法)の典拠としては、『大日経』「具縁真言品」や『略出念誦経』、『大日経疏(大日経義釈)』、『陀羅尼集経』その他などを見ることが<sup>(22)</sup>できる。
- 三、『具支灌頂儀式』系の三昧耶戒作法
- 1 『三昧耶戒文 円城寺』<sup>(23)</sup> 〓本覚大師円城寺僧正益信(八二七―九〇六)が延喜元年(九〇一)に寛平法皇(宇多法皇亭子院空理、八六七―九三二)に灌頂を受けた時の作法
  - 2 『具支灌頂儀式』(具支式、延命院式、一夜式)<sup>(24)</sup> 〓延命院元泉(九一四―九九五)撰。金胎両部の灌頂を初夜の一夜の作法で授けるために「一夜式」の名がある。
  - 3 『伝法灌頂三昧耶戒作法』(新撰式、勝覚式、三卷式)<sup>(25)</sup> 〓醍醐寺三宝院勝覚(二〇五七―一一二九)撰。醍醐

三流（三宝院流・理性院流・金剛王院流）所用。元杲の『具支灌頂儀式』の一夜における金胎両部の灌頂を、初夜（金剛界灌頂）と後夜（胎藏界灌頂）の二夜に引き分け、三巻としたものとされる。したがって三昧耶戒作法に関しては『具支灌頂儀式』と同じである。

4 『道教式』 遍智院僧都道教（二二〇〇—二二三六）作。地藏院流所用

5 『伝法灌頂宣要記』 西大寺思円房叙尊（二二〇一—二二九〇）作、菩薩流（西大寺流）所用<sup>(26)</sup>

6 『頼瑜式』

7 『教舜式』<sup>(27)</sup>

8 智山派相伝報恩院流所用の「智山の現行式」<sup>(28)</sup>

「頼瑜式」・「教舜式」は、醍醐報恩院憲深（一一九二—一二六三）が中性院俊音房頼瑜（一二二六—一二三〇四）や播磨僧都教舜（一一二六—一二六四）に三宝院流の灌頂作法（勝覚の新撰式）を伝授したものであり、その口訣を記したものである。頼瑜の記した口訣を「甲鈔」といい、教舜の記したものを「播鈔」という。実際の式は勝覚の「新撰式」そのものであり、「甲鈔」「播鈔」は三宝院流の系統（報恩院流や地藏院流、その支流の中性院流など）に依用されている。

また『具支灌頂儀式』や勝覚の「新撰式」は東寺における灌頂の庭儀に関する記述（大馬道の儀式以下）が説かれるが、4・5・6・7・8などは道場所が異なるために見られなくなっている。

9 「結縁灌頂式」（『結縁灌頂三昧耶戒作法金剛界』『結縁灌頂三昧耶戒作法胎藏界』（野沢諸流共に醍醐の本を用いる）<sup>(29)</sup>

その他がある。主として醍醐系諸流に用いられた作法であるが、小野・広沢諸流であっても、結縁灌頂の作法は

『具支灌頂儀式』系の作法となっている。

#### 四、「戒体」の構成と典拠

次に『具支灌頂儀式』系式文の戒体の次第は

- (1) 淨三業・普礼真言・金剛界礼仏 〓 『無量寿如来観行供養儀軌』
- (2) 入仏三昧耶・法界生・転法輪真言・胎藏界礼仏 〓 『大日経』
- (3) 阿闍梨表白
- (4) 帰命 〓 『無畏三藏禅要』 『最上乘受菩提心戒及心地秘決』、九方便真言
- (5) 運心供養 〓 『無畏三藏禅要』 『最上乘受菩提心戒及心地秘決』と小異、『受菩提心戒儀』真言
- (6) 懺悔 〓 五悔、九方便真言
- (7) 帰依 〓 『無畏三藏禅要』 『最上乘受菩提心戒及心地秘決』と小異、九方便真言
- (8) 発菩提心 〓 五大願、菩提心真言
- (9) 問遮難 〓 『無畏三藏禅要』 『最上乘受菩提心戒及心地秘決』の略抄
- (10) 請師 〓 義操 『受菩提心戒本』
- (11) 羯磨
- (12) 四重戒 〓 『大日経疏（大日経義釈）』
- (13) 十重戒 〓 『無畏三藏禅要』
- (14) 重授密戒 〓 『無畏三藏禅要』 『最上乘受菩提心戒及心地秘決』

- (A) 仏性三摩耶真言
  - (B) 発生本覚菩提心真言
  - (C) 発本覚種智心真言
  - (D) 入秘密曼荼羅真言
  - (15) 啓白受持仏性戒之由〓野沢通用式(7)に似る、小異
  - (16) 仏名
  - (17) 廻向
- となつてゐる。以下に各項目について見ていく。

(1) 浄三業・普礼真言・金剛界礼仏

(2) 入仏三昧耶・法界生・転法輪真言・胎藏界礼仏

ここでは浄三業真言と普礼真言に続いて金剛界礼仏が行われ、その後に入仏三昧耶・法界生・転法輪真言の三昧耶真言(30)に続いて胎藏界礼仏が行われる。註記には「伝に胎藏界を先とし、金剛界を後とす。今、金剛界を先とする、其の意有り。口伝を聞く可し」とあり、『具支灌頂儀式』ではないが新安流の三昧耶戒作法では胎藏界九尊を先に、金剛界五仏を後に唱えるという(31)。『野沢通用式』の所でも述べたように、本来はこの金胎の仏名は、「戒体」に入る以前の前作法である。金剛界の仏名中に見られる浄三業・普礼真言は、もともと金剛界系の儀軌に見られるもので、『無量寿如来観行供養儀軌』を通じて十八道次第や胎藏次第にも用いられるが、本来は金剛界系の作法である。また金剛界礼仏は金剛界一切諸仏以下、清浄法界摩訶毘盧遮那如来・阿閼如来・宝生如来・

観自在王如来・不空成就如来・本者納婆嚩嚩母馱南(33)に帰命することになっており、梵名で称える。

『具支灌頂儀式』では、これに続いて三三昧耶真言と胎藏界礼仏がある。入仏三昧耶・法界生・転法輪の三三昧耶真言は『大日経』「具縁真言品」の終わり(34)に見える三種の真言・印契で、また「供養法」(35)においては胎藏界の浄三業として九方便に続けて用いられるが、『大日経疏』ではこれを如来眷属（仏部）・蓮華眷属（蓮華部）・金剛眷属（金剛部）に当てており、(36)浄三業が仏蓮金三部の真言であることに対応するものであるから、これによって金胎両部の三部の眷属諸尊を示したものといえよう。胎藏界礼仏は清浄法身毘盧遮那仏・東方宝幢仏・南方開敷花王仏・西方無量寿仏・北方天鼓音仏・東南方普賢菩薩摩訶薩・西南方文殊師利菩薩摩訶薩・西北方觀世音菩薩摩訶薩・東北方弥勒菩薩摩訶薩・三部界一切諸仏菩薩摩訶薩の中台八葉院の五仏四菩薩に帰命することになっており、漢名で称えられる。胎藏供養法諸次第にも見られるが、直接の典拠は不明。『受菩提心戒儀』などの金剛界系の礼仏に倣って作られたものか。

ここで金剛界の仏名と胎藏界の仏名が唱えられることは、金剛界灌頂と胎藏界灌頂とが一夜のうちに連続して授けられる『具支灌頂儀式』としては、一度の三昧耶戒授戒で両界を兼ねることによるものであろう。ただし「三昧耶戒文 円城寺」では浄三業・普礼真言に続いて胎藏界九尊の仏名となっており、金剛界五仏の仏名も、胎藏界の三三昧耶真言も見られない。九尊の仏名は梵号となっているが、実際には漢号となっており、註記には「若しは漢号、若しは金剛界に五仏名を誦す」とある。本来は他の胎藏次第などと同様に浄三業・普礼真言を用いた胎藏界灌頂の三昧耶戒作法であったものであり、その灌頂には金胎各別の三昧耶戒作法の在った可能性が考えられよう。或いは『野沢通用式』は、もっぱら金剛界系の真言を用い、金剛界系（不空系）の菩提心戒授戒作法を依用していたが、これと『具支灌頂儀式』系の作法とが、金胎夫々の三昧耶戒作法であった可能性が考えら



れるのではないだろうか。もともと「三昧耶戒文 円城寺」でも註記に「若しは金剛界に五仏名を誦す」とあって、九尊名の後に「南無胎藏海会一切仏菩薩／南無金剛界会一切仏菩薩」とあるところからすれば、すでに両界灌頂を合わせた一度の三昧耶戒作法となっている。

(3) 阿闍梨表白

『具支灌頂儀式』の阿闍梨表白では、元泉が石山内供淳祐(八九〇—九五三)より具支灌頂を受法することができず、遍照寺僧正寛朝(九一六—九九八)より受法した事情と大日如来からの代数を記しているが、註記に「師資相伝、人に随ふ可き也。但し規模とする為に此の一伝を載す。時に随ひて改む可し」とある。勝覚の「新撰式」もそのままである(教舜の『伝法灌頂三昧耶戒作法』に引かれる「新撰式」の阿闍梨表白は『具支灌頂儀式』のままである<sup>37)</sup>)。また「三昧耶戒文 円城寺」では「夫欲入仏性三昧耶戒者。先須発無上菩提心受大菩薩戒身器清浄。然後受伝法明蔵。略有十種門。一者供養(禅要云発心門)。二者運心供養。三者懺悔。四者帰依。五者発菩提心。六者遮難。七者請師。八者羯磨授戒。九者説四重。十者十重」とあり、『無畏三蔵禅要』によっている(ただし『最上乘受菩提心戒及心地秘決』はこれと異なっている)が、表白といえるものではない。

以下、「先授三摩耶之禁戒。令究両部界之契明。仏子至心可聴羯磨。但授仏性戒略有八門」として一帰命、二運心、三懺悔、四帰依、五発心、六遮難、七請師、八羯磨の八門の構成をあげるが、前に見た通り「三昧耶戒文 円城寺」ではこれに九説四重、十十重の戒相を説く項目を加えた十門としており、『無畏三蔵禅要』では、第八羯磨門の後に第九結戒門、第十修四摂門、第十一十重戒門の十一門構成となっている。また『最上乘受菩提心戒及心地秘決』では七請師分が無く、七が羯磨受戒となった後、八求聖加護、九修四摂行、十説十善戒相となって

いる。

（4） 帰命

この第一の帰命の項は、偈頌は『無畏三藏禪要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』に近いが同じではない。ただし不空系のものとは異なっており、『無畏三藏禪要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』によるものと見なしてよいであろう。『無畏三藏禪要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』には真言はないが、『具支灌頂儀式』では『大日経』『供養法』に出る九方便真言の中の第一作礼方便真言<sup>(38)</sup>が用いられる。

（5） 運心供養

ここでも『無畏三藏禪要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』に近いが小異のある偈頌と、真言は『受菩提心戒儀』『授灌頂金剛最上乘菩提心戒儀』と同じ虚空蔵真言が用いられる。『具支灌頂儀式』では、他の各門の真言は『大日経』の九方便真言であるが、この運心供養のみは不空系の菩提心戒作法の真言が用いられるのは、九方便中に供養の真言が無いためであるか。

（6） 懺悔

この懺悔では、「金剛界礼懺」の偈の一部「無始輪廻諸有中 身口意業所生罪 親対十方現在仏 悉皆懺悔不復作<sup>(39)</sup>」の前半に、『大日経』の九方便中の出罪方便の偈の一部「無始生死流転中 具造極重無尽罪 親対十方現在仏 悉皆懺悔不復作<sup>(40)</sup>」の後半を組み合わせ、更に「我今至心礼懺悔」の句を加え、出罪方便真言<sup>(41)</sup>が用いられる。

この本文の意味は「金剛界礼懺」も、九方便中出罪方便も、ほぼ同じであるが、これを殊更に組み合わせた理由は不明である。また『無畏三藏禅要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』の僧伽門の偈頌を用いなかったのは、ここに十不善業や七逆罪が述べられ、後の問遮難や羯磨門に見られる十無尽藏と重複して長文であるためであろうか。

(7) 帰依

ここでも『無畏三藏禅要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』に近いが小異のある偈頌と、九方便真言中の帰依方便真言<sup>(12)</sup>が用いられる。

(8) 発菩提心

ここでは偈頌なく、五大願と菩提心真言があげられるのみである。五大願は不空系戒儀(『受菩提心戒儀』など)にも、善無畏系受戒作法(『無畏三藏禅要』など)にも見られるもので、どちらによるものともいえない。菩提心真言は、『無畏三藏禅要』では発菩提心門には見えないものの、後段の重授密戒に見られる。

(9) 問遮難

これは『無畏三藏禅要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』の略抄文であり、七逆罪の遮難と懺悔についての簡略な記述となっている。『無畏三藏禅要』では、七逆罪のほかに懺悔滅罪のことが詳しく説かれ、三聚浄戒が示されている。『最上乘受菩提心戒及心地秘決』では後段の三聚浄戒の記述が別門として立てられているなど、多

少異なるが『具支灌頂儀式』との共通部分は同じである。

(10) 請師

この請師分は義操撰『受菩提心戒本』に近いが、その元は天台の菩薩戒授戒儀の請師分によるもので、冥の五師を請するものであり、「魔醯首羅天宮摩訶毘盧舍那仏」を仏性戒を授ける戒和上とし、「清涼山中文殊師利菩薩摩訶薩」を羯磨阿闍梨とし、「兜率天宮慈氏菩薩摩訶薩」を教授阿闍梨、「十方三世仏。及尽虚空諸如来」を証戒阿闍梨、「十方淨刹中。金剛薩埵諸菩薩」を同学伴侶として奉請するもので、同じ天台の菩薩戒授戒儀による請師門を有する『無畏三藏禪要』や『最上乘受菩提心戒及心地秘決』、天台（谷流）の三昧耶戒作法などよりも整理されている。また義操撰『受菩提心戒本』に「菩提心戒」とあるところだが、ここでは三昧耶戒・菩提心戒ではなく「仏性戒」とされている点に注意される。

(11) 羯磨

この羯磨は『無畏三藏禪要』<sup>(44)</sup>によるものである。ただしこの項目は『最上乘受菩提心戒及心地秘決』には見られない。また羯磨文は相違しており、「今正至得戒之時。仏子至心可聽羯磨」と述べた後に、仏性三昧耶戒を受けるためには、先づ無上之心を發すべきとして、無上心とは五篇・七聚・三聚・四重・十無尽戒を持つこととするのみである。上田靈城師は、この羯磨は通規（一白三羯磨）の三聚羯磨ではないから羯磨とはいえないとされ、『具支灌頂儀式』の羯磨は重授密戒の羯磨だけであり、羯磨の前に戒相を説くなど異例の誇りを免れまい、と評される。しかし仏性三昧耶戒を授ける重授密戒の羯磨も、もちろん通規の三聚羯磨ではないし、その前に授けら

れる五篇・七聚・三聚・四重・十無尽戒は、三昧耶戒の許可としての無上心であり、その羯磨は重授密戒の羯磨と同じ形式であつて、両方を合わせたものが三昧耶戒であるといえよう。したがつてその羯磨に通規の白四羯磨が用いられなくとも、問題とはならない、と考える。逆にいえば、前段の授戒が通規の白四羯磨で授けられる菩薩戒であるならば、それは灌頂の許可としての三昧耶戒授戒とは関係なく、別個に独立して授けられるべきものであろう。確かに『無畏三藏禅要』との相違は認められるにしても、『無畏三藏禅要』それ自体が灌頂のための許可作法とはいえないのであるから、これをもつて『具支灌頂儀式』の羯磨を、単純に異例と批判することはできないのではないだろうか。

(12) 四重戒

羯磨門において挙げられた諸戒相の中で、四重禁戒（四波羅夷罪）の戒相を示したものである。『無畏三藏禅要』や『野沢通用式』では四重禁戒ではなく四摂行となつているが、ここではそれが無くなり、代りに四重禁戒となつている。四重禁戒は『大日経』「具縁真言品」の灌頂の終わりと<sup>(46)</sup>『略出念誦経』<sup>(47)</sup>とに説かれるが、『大日経』により近い。

(13) 十重戒

ここでは「十無尽戒」とされている。『大日経疏（大日経義釈）』第十七の「受方便学処品」第十八に説かれる十無尽戒とは十善戒のことであるが、内容は十重禁戒であり、本文は『無畏三藏禅要』による。<sup>(48)</sup>

(14) 重授密戒

(A) 仏性三摩耶真言

(B) 発生本覚菩提心真言

(C) 発本覚種智心真言

(D) 入秘密曼荼羅真言

この重授密戒は全く『無畏三藏禪要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』によるもので、『野沢通用式』や天台宗所用の式などにも共通する。前段の羯磨の項や、『野沢通用式』における重授密戒の項を参照されたい。ただしここでは夫々の真言名が異っている。

(15) 啓白受持仏性戒之由

次に「啓白受持仏性戒之由」が存在する。これは義操撰『受菩提心戒本』を基にしている『野沢通用式』の(8)阿闍梨啓白(羯磨)に類似するもので、当然ながら本文に小異はあるが、大日如来を初めとする金胎両部の諸尊等に対して、灌頂のために、弟子に三昧耶戒を授けたことを啓白し、諸尊の証明を請うているものである。本来からすれば、もっと前の位置にあって、これから授与することを啓白すべきものであろうが、ここでは終わりにおいて、既に授けたことを啓白している。また最後に「從今日至於覺位。堅持無上三昧耶戒。不得違犯」とあることは、やはり羯磨なのであろうか。ただしこれが羯磨であるとすると、前段の羯磨との関係が問題とならう。

(16) 仏名

(17) 廻向

この仏名・廻向は名目のみである。仏名については、既に初めに礼仏があり、これとの重複といえるが、名目のみであるために内容は不明である。ただしこの位置の仏名は他のどの三昧耶戒作法にも見られない。あるいは十八道次第や胎藏界次第などに、廻向の前の礼仏が見られるが、これらによったものか。

## 五、まとめ

『具支灌頂儀式』の特徴は、『受菩提心戒儀』によらずに『大日経』の九方便真言を用いている点であろう。また前半は『無畏三藏禅要』または『最上乘受菩提心戒及心地秘決』に依ると思われるものの、文章的に手が加えられており、そのままではない。また『最上乘受菩提心戒及心地秘決』にはない(11)羯磨のあることは、典拠とするとところが『無畏三藏禅要』によるものといつてよいであろう。また(6)懺悔の文は「金剛界礼懺(金剛界五悔)」と九方便中出罪方便の文の組み合わせとなっているが、これは『金剛界三十七尊礼懺』か、あるいは『蓮華部心軌』<sup>(50)</sup>に拠ったものか。(10)請師分は『儼避羅鈔』<sup>(51)</sup>に指摘されるように義操撰『受菩提心戒本』に拠るものであるが、『無畏三藏禅要』『最上乘受菩提心戒及心地秘決』よりも更に密教化が進められているもの、基本的には『無畏三藏禅要』などと同様に天台系の菩薩戒儀に基づくものといえる。但し義操撰『受菩提心戒本』は入唐八家の请来録等に見えず、何時誰の请来か不明である。3「新撰式」は2「具支式」を更に詳細にしたもので戒体部分は全同。4「道教式」、5「頼瑜式」、6「教舞式」も作法に多少の相違は見られるが、3「新撰式」に同じである。

それに対し1「益信式」は前半の作法に相違が見られ、戒体部分では(3)阿闍梨表白が異なり、(6)懺悔が金剛界礼懺(金剛界五悔)ではなく九方便偈の一部となっている。また(5)運心供養も同じ『無畏三藏禅要』からの引用であるが、引用箇所が異なる。(9)羯磨授戒も2『具支灌頂儀式』と異なり、『無畏三藏禅要』や『灌頂三昧耶戒』にも近いが、『秘密三昧耶仏戒儀』に全く同じ。また(13)十重戒の後に紹法宝の一文を置くがこれも『秘密三昧耶仏戒儀』に一致する。そして1「益信式」はここ迄で終り、巻末に「延喜元年(九〇一)十二月十三日」の日付があり、益信が寛平法皇に灌頂を受けた時のものと思われる。即ちここで宇多法皇は「益信式」に依って灌頂を受け、「宗叡式」を以て真寂親王に灌頂を授けている事となり、通用式系と具支式系の両方を同時に持っていた事になる。

次に7「結縁灌頂式」は金胎各別の式であるために、(1)淨三業・普礼真言・金剛界礼仏と(2)入仏三昧耶・法界生・転法輪真言・胎藏界礼仏がどちらか一方のみであり、然もこれを(3)阿闍梨表白の後に置く。また(13)十重戒の後に、1「益信式」と同じく『秘密三昧耶仏戒儀』の紹法宝(32)の文を置くが、他は2『具支灌頂儀式』と一致する。あるいは『秘密三昧耶仏戒儀』の方が7「結縁灌頂式」に拠つたものか。具支式系は伝法灌頂には醍醐三流に3「新撰式」を用いるのみで、他流には用いられないが、結縁灌頂には通じて醍醐根本の本を用いるとして、具支式系の7「結縁灌頂式」を用いる。『密教大辞典』に依ると、「結縁灌頂式」には南池院僧都源仁(八一八―八八七)・般若寺僧正観賢(八五三―九二五)・香隆寺僧正寛空(八八四―九七二)・遍照寺僧正寛朝(九一六―九九八)・高野御室覚法法親王(一〇九一―一一五三)・喜多院御室守覚法親王(一一五〇―一二二〇)・宰相僧正遍智院成賢(一一六二―一二三二)作等のものがあり、大同小異とされる。実物未見のために確かなことは解らないが、源仁の式が今の7「結縁灌頂式」と同じであれば、その成立もかなり古いこととなる。



う。

あるいは「益信式」の存在から見ても、具支式系の成立は、『野沢通用式』系の「三親王灌頂時儀式 夜作法」(宗叡の製作であったとしても)より古いことも考えられよう。その場合、具支式系が伝法・結縁灌頂通用式であったものが、「三親王灌頂時儀式 夜作法」の成立により伝法灌頂には野沢通用式系が用いられる様になり、具支式系は結縁式としてのみ残り、『具支灌頂儀式』・「新撰式」の成立に拠って醍醐においてのみ伝法灌頂にも用いられ続けたのではないか。確実な証拠は無いが、一つの可能性としてはその様な事も考えられるのではないだろうか。

註

- (1) 拙論『秘密三昧耶仏戒儀』の成立をめぐって―『授発菩提心戒文』と『灌頂三昧耶戒』との関係を中心に―牧尾良海博士喜寿記念『儒仏道三教思想論攷』(平成3年3月)を参照されたい。
- (2) 拙論『三昧耶戒儀をめぐって』『印仏研』第37巻1号(昭和63年12月)。
- (3) 拙論『真言宗の三昧耶戒作法における「戒体」の構成(1)』『智山学報』第54輯(平成17年予定)。また天台宗(台密)谷流所用の現行式(金胎合行式)については、拙論『台密の三昧耶戒作法における「戒体」の構成―金胎合行式(天台現行式)について―』頼富本宏博士還暦記念論文集『マツダラの諸相と文化』(平成17年3月予定)を参照されたい。
- (4) 『大日経』「具縁品」第二〇入壇前許可(三世無障礙智戒)『大正藏經』第一八卷五頁c―六頁b、入壇投花前(三誦三昧耶)『大正藏經』第一八卷一頁a、灌頂壇(示三昧耶偈)『大正藏經』第一八卷一二頁a―b。
- (5) 『大日経』「転字輪曼荼羅行品」第八『大正藏經』第一八卷二頁―三四頁a。
- (6) 『大日経』「受方便学処品」第十八『大正藏經』第一八卷三頁a―四頁b。
- (7) 『大日経疏』「具縁品」三世無障礙智戒(律儀・無為戒)『大正藏經』第三九卷六二頁b―六二九頁c。(『大日経義釈』『卍統藏經』第一套第三七卷七八丁右―八二丁右)上、投花前(耳語偈戒)『大正藏經』第三九卷六六一頁c(『大日経義釈』『卍統藏經』第一套第三七卷一一五丁右)上、示三昧耶偈(三昧耶戒)『大正藏經』第三九卷六七〇頁c

真言宗の三昧耶戒作法における「戒体」の構成 (2)

- (7) 一六七二頁 a (『大日經義釈』) 『卍統藏經』第一套第三七卷  
一二四丁左上—一二五丁左下)。
- (8) 『大日經疏』『受方便学処品』『大正藏經』第三九卷七五六  
頁 c—七六六頁 c、(『大日經義釈』) 『卍統藏經』第一套第  
三七卷四五八丁右上—四六八丁右下)。
- (9) 『金剛頂瑜伽中略出念誦經』入壇前許可(『發菩提心』) 『大正  
藏經』第一八卷二四八頁 c—二四九頁 c、灌頂壇(『說三摩  
耶』) 『大正藏經』第一八卷二五二頁 b。
- (10) 『毘呬耶經』(『瞿醯經』) 入壇前許可(『發菩提心』) 『大正藏經』  
第一八卷七六三頁 a—b、灌頂壇教誡(『三摩耶戒』) 『大正  
藏經』第一八卷七七—七七一頁 a。
- (11) 善無畏述・慧警集『無畏三藏禪要』 『大正藏經』第一八卷  
九四二頁 b—九四四頁 b。
- (12) 善無畏述・一行記『最上乘授菩提心戒及心地秘決』岩崎日  
出男『宝寿院藏』『最上乘授菩提心戒及心地秘決』の研究  
(一) — 本文翻刻校合— 『高野山大学論叢』第二八卷(平  
成5年2月)。
- (13) 不空訳『受菩提心戒儀』原本(『菩提心戒』) 『大正藏經』第  
一八卷九四〇頁 b—九四一頁 a。拙論『唐代密教に於ける  
菩提心戒授戒儀について』斎藤昭俊教授還暦記念論文集  
『宗教と文化』(平成2年)、ならびに『大正藏經』第一八  
卷九四一頁の「受菩提心戒儀」の脚註を参照されたい。
- (14) 『授灌頂金剛最上乘菩提心戒儀』東寺宝菩提院聖教第67函  
10号(大正大学図書館所蔵マイクロフィルムによる)に所
- (15) 在。安祥寺僧都惠運(七九八—八六九)・禪林寺後入唐僧  
正宗徽(八〇九—八八四) 將來。前掲註(12) 拙論を参照  
されたい。
- (16) 『授發菩提心戒文』 『三十帖策子』第二十帖(『国宝三十帖  
策子』) 第二十帖第四—四五頁二行目、法藏館刊、昭和52  
年(大村西崖編輯『卍帖策子』) 仏書刊行會圖像部刊 大  
正4年12月の復刊)、また註(1) 拙論を参照されたい。
- (17) 惠果撰『阿闍梨大曼荼羅灌頂儀軌』 『大正藏經』第一八卷  
一八九頁 b—一九二頁 b。
- (18) 義操撰『授菩提心戒本』東寺宝菩提院聖教第47函73号(大  
正大学図書館所蔵マイクロフィルムによる)、拙論『義操  
の「授菩提心戒本」について』 『大正大学綜合仏教研究所  
年報』第一号(平成元年)を参照されたい。
- (19) 『儼避羅鈔』 『大日本仏教全書』第五二卷三七頁上。
- (20) 義真撰『結縁灌頂次第』入壇前許可 〓 鈴木版『日本大藏經』  
第二九卷『天台宗密教章疏』一・二〇八頁上、灌頂壇(『說  
三摩耶』) 〓 鈴木版『日本大藏經』第二九卷『天台宗密教章  
疏』一・二二〇頁下。
- (21) 義真撰『最上乘授菩提心戒』 武内孝善『東寺觀智院所藏  
『最上乘授菩提心戒』の研究(一) 翻刻・影印・解題—』  
『高野山大学論叢』第三十四卷(平成11年2月)。
- (22) 三昧耶戒の作法の中で庭儀の典拠とされるのは『陀羅尼集

- 「經」卷第十二(「大正藏經」第一八卷八九〇頁c—八九一頁a)の作法とされる。
- (23) 『三昧耶戒文 円城寺』東寺宝菩提院三密藏聖教第22函26号(大正大学図書館所蔵マイクロフィルムによる)に、前掲註(2)拙論「真言宗の三昧耶戒作法における「戒体」の構成(1)」『智山学報』第54輯の註(34)(35)で取り上げた「三親王灌頂時儀式 夜作法」「三昧耶戒文 法皇」と一具の永和四年賢宝書写の写本が存在する。
- (24) 『具支灌頂儀式』「大正藏經」第七八卷六六頁b—七一頁c。『伝法灌頂三昧耶戒作法』(勝覺の新撰式)葦原叔照編『三憲聖教』(太融寺刊)。
- (25) 西大寺思円房叔尊撰『伝法灌頂宣要私記』京都大学図書館所蔵(日大末・三五四)写本(マイクロフィルム影印による)。
- (26) 教舜撰『伝法灌頂三昧耶戒私記』「大正藏經」第七八卷七五七頁c—七六三頁b。
- (27) 智山派相伝報恩院流所用の現行式『伝法灌頂諸法集』「三昧耶戒大阿作法」(布施淨戒・三神榮昇監修、智積院刊)。ただし『智山法要便覧』第二集(二〇三—二三〇頁)に解説されているのは「新撰式」である。
- (29) 結縁灌頂式は金胎各別で、諸法流にそれぞれ伝承されているが、作法の内容は「具支灌頂儀式」の三昧耶戒作法の中に投花得仏と護身法(印明)の授与が組み込まれたもので、授ける印明によって金胎異なってくるが、三昧耶戒作法と
- は別の金胎の灌頂作法というものが無い次第である。
- (30) 三三昧耶真言「大日経」「具縁真言品」「大正藏經」第一八卷一二頁c—一三頁a。轉法輪は金剛薩埵の真言のこと。
- (31) 上田靈城「真言密教事相概説」諸尊法・灌頂部」(同朋舎、平成2年6月)下巻五九五頁。
- (32) 『大正藏經』第一九卷六七頁c—六八頁a。
- (33) ここに見られる「本者納婆嚩薩嚩母駄南」は「五神力一切諸仏(pancanubhavasavabuddhanam)」か、或いは「五本不生一切諸仏(pancanutpadasavabuddhanam)」であろうか。
- (34) 前註(32)に同。
- (35) 『大正藏經』第一八卷四六頁c—四七頁b。
- (36) 『大正藏經』第三九卷六七五頁cに「真言行者。以初三昧耶故。得同如来秘密身口意平等之身。以第三三昧耶故。得同如来加持法界宮尊特之身。以第三三昧耶故。令此身土皆如金剛。與無量持金剛衆而自圍繞。仏説初三昧耶。爲自受用故。第三三昧耶爲成就法性身諸菩薩故。第三三昧耶爲折伏攝受隨類衆生故。仏説初三昧耶爲建立大悲胎藏漫荼羅故。第三三昧耶爲作毘盧遮那阿闍梨事業故。第三三昧耶爲執金剛弟子事業故。初三昧耶爲加持如来眷屬故。第三三昧耶爲加持蓮花眷屬故。第三三昧耶爲加持金剛眷屬故。是故仏説三三昧耶也」とある。
- (37) 『大正藏經』第七八卷七六〇頁a。
- (38) 『大正藏經』第一八卷四六頁a。

真言宗の三昧耶戒作法における「戒体」の構成（2）

- (39) 『金剛界礼讃』『大正藏經』第一八卷三三六頁c。
  - (40) 出罪方便偈『大正藏經』第一八卷四六頁a。
  - (41) 『大正藏經』第一八卷四六頁a—b。
  - (42) 『大正藏經』第一八卷四六頁b。
  - (43) 天台の菩薩戒授戒儀としては、湛然撰『授菩薩戒儀』（『正統藏經』第二套第六卷五丁左下）と最澄撰『授菩薩戒儀』（『伝教大師全集』第一卷三〇三—三三〇頁）がある。
  - (44) 『大正藏經』第一八卷九四三頁b—c。
  - (45) 上田靈城『真言密教事相概説』—諸尊法・灌頂部—下卷五八一—五八三頁。
  - (46) 『大正藏經』第一八卷一二頁b。
  - (47) 『大正藏經』第一八卷二五二頁b。
  - (48) 『大正藏經』第三九卷七七頁a。
  - (49) 『大正藏經』第一八卷三三六頁c—三三七頁a。
  - (50) 『大正藏經』第一八卷三〇〇頁a—b。
  - (51) 前註（19）と同。
  - (52) 『弘法大師全集』第二輯一五二—一五三頁、『定本弘法大師全集』第五卷一七五—一七六頁。
- 〈キーワード〉三昧耶戒作法、戒体、『具支灌頂儀式』